

2020年5月14日

チーム、会員及び関係者各位

一般社団法人日本ラクロス協会

新型コロナウイルス感染症に関する主催行事・活動等での対策及び実施等の方針について  
(第6版)

一般社団法人日本ラクロス協会では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、事態を注視し、各省庁の発信する情報や会員所属大学の方針等を踏まえて、当該方針を発表・更新して参りました。

5月4日に、政府により決定された緊急事態宣言の延長について、5月14日に一部の県については解除されることとなりましたが、同時に首相は「最初は人との接触をできる限り減らす努力を続けていただきたい」、「日常のあらゆる場面で、ウイルスへの警戒を怠らないでいただきたい」等のお願いも提示しています。

首相は、新型コロナウイルス感染症対策本部(5月4日)において、「これからの1か月は緊急事態の収束のための1か月であり、次なるステップに向けた準備期間であります」と表明しており、現在は、感染予防の取り組みを継続した上で、今後の事業活動再開に向けた対策の検討を行う段階となります。

ラクロスにおいては、これまで、安全対策を第一に捉え、大会の中止・延期の決断を行うとともに、会員の皆様のご協力を頂きながら、会員登録手続のシステム化、各会議のオンライン対応とともに、指導者資格・審判員資格等の講習会のオンラインでの実施を推し進め、できる限りの事業の実施に取り組んでまいりました。

今後も、会員・関係者の健康・安全・安心を念頭に置きつつ、今の時期の主催行事・活動等について開催しない判断を継続します。その上で、政府・自治体の方針を踏まえ、今後の主催行事・活動等の実施に向けて、必要となるあらゆる対策を検討してまいります。

主催行事に参加予定のチーム・会員の皆さま、応援・観戦にご来場を予定されていた皆さま及びその開催に向けてご協力頂いてきました関係者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■JLA VALUES (行動規範)

#2 誠実な人間であれ。

私たちは、社会の一員としての誠実さを持ち続けます。それを仲間と確認しあい、お互いを高めあっていきます。

#5 異なる個性があつまって、志をひとつに運営する。

私たちは多様性こそが組織を強く、豊かにすると考えます。JLAは、ボランティアとプロフェッショナルが、個々の能力を伸び伸ばしと発揮し、一体となって協力しあうコミュニティでありたいと考えます。

#6 上下はないね、等しく仲間。

JLAでは、一人ひとりに役割の違いはあっても、心の上下関係はありません。草の根活動によって広まった日本ラクロスにおいては、年齢も立場も関係なく、みんなが等しく大切な仲間です。

#7 ただラクロスを愛している！

ラクロスへの単純で純粋な気持ちで、みんなたしかにつながっている。だからこそ・を合わせれば、どんな未来もつくっていけると考えます

## 記

\*赤字下線部分が、4月20日付のガイドラインからの変更部分になります。

1. 対象期間は、5月15日(金)～6月1日(月)とする。但し、この期間内に、更なる外部環境の変化がある場合は、都度見直しを行う。

2. 会員・運営スタッフ・職員等において、少しでも体調を崩した場合は、JLA 主催行事、活動、業務への参加及び所属チームの活動への参加について、控えることを求める。

3. 全国地区リーグ戦・全国大会の開催について

・全国地区リーグ戦は、6月30日までは開催しない。

・開幕時期の判断について

7月以降については、全国各地の状況を踏まえて、5月中旬～下旬を目途に次の判断を行う。

\*判断時期の目安(5月12日時点)

|                                          |                                      |
|------------------------------------------|--------------------------------------|
| 7月開幕可否                                   | 5月中旬～下旬を目途に判断を行う。(5～7月に開幕予定のリーグ戦が対象) |
| 8月開幕可否                                   | 6月上旬を目途に判断を行う。                       |
| 9月開幕可否                                   | 7月上旬を目途に判断を行う                        |
| 全国大会                                     | 6月上旬を目途に、1回目の判断を行う                   |
| *リーグ戦の大会期間、大会形式等について、必要に応じ、別途地区ごとに協議を行う。 |                                      |

・大会開催の判断について

以下の項目について、状況の確認・対策の検討を行った上で、地区ごとに判断を行う。

|                                      |                                                                                                  |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全国地区リーグ戦                             | 自治体による自粛の解除、参加チームの活動再開、大会運営・チーム準備期間の確保、大会開催可能施設の確認、大会日数分の試合会場の確保、大会会場における現場運営対策、試合会場までの移動方法の考慮、等 |
| 全国大会                                 | 全国地区リーグ戦が開催できることを前提とする。                                                                          |
| *各要件の詳細・課題については、各部・各地区・各連盟と協議を行っていく。 |                                                                                                  |

・大会会場における現場運営対策について

以下の項目等(検討中)について、地区の環境に合わせて、状況の確認・対策の検討を行う。

| 区分         | 項目事例(検討中)                         |
|------------|-----------------------------------|
| 試合会場       | 設備、備品、来場者動線、集合・アップ場所、等            |
| 試合運営       | フィールド内、ベンチエリア、選手等の振る舞い、試合開始時間、等   |
| 試合以外の活動    | 観戦エリア内(部員、家族、OBG、一般)、応援方法、取材・撮影、等 |
| 会場への移動     | 試合チーム、オフィシャルチーム、審判員、その他関係者、等      |
| チーム内の事前対応  | 試合前の体調管理、等                        |
| 関係者内の事前対応  | オフィシャルスタッフ、審判員、その他関係者、試合前の体調管理、等  |
| 感染者発生時の対応  | 試合関係者、試合前に判明した時の対応、等              |
| 試合観戦・応援の対応 | 現地観戦以外の方法、等                       |

4. 協会主催行事・活動について、以下の方針とする。

- ・協会行事・活動について、Web・オンラインを用いた企画・実施を積極的に行う。
- ・行事の実施予定については、各地区の行事主管部署から、該当チーム・会員・関係者に連絡を行う。

|                    |                                     |                                                                              |
|--------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 会議・<br>室内行事・<br>活動 | 事務局・連盟<br>役員対象                      | ・オンライン会議システム・グループ通話サービスでの対応とする。                                              |
|                    | チーム・会員<br>対象                        | ・集合しての会議・室内行事・活動は、実施しない。(急を要し且つオンライン会議システム等での対応ができないもので、事務局長・事務局次長が認めるものを除く) |
| グラウンド<br>行事・活動     | 協会直下チーム<br>の活動、<br>会員対象の<br>練習会・講習会 | ・グラウンドでの練習会・講習会は、対象期間中は開催せず、Web・オンラインを用いた代替行事の企画・実施を積極的に行う。                  |
|                    | 大会、個人参加<br>募集型行事                    | ・大会、個人参加募集型行事は、6月30日までは開催しない。(全国地区リーグ戦は、前項(第3項)を参照)                          |
|                    | 審判員活動                               | ・公認審判員派遣申請に対して、派遣は取り止める。<br>・Web・オンラインを用いた活動の企画・実施を積極的に行う。                   |
|                    | その他の活動                              | ・7月1日以降のリーグ戦・大会等の開催に向けた運営準備で、急を要する活動は、事務局長・事務局次長の許可の下で実施する。                  |

5. 日本ラグロス協会の各連盟に加盟するチームにおいては、下表の方針を推奨する。なお、各チームの判断を尊重するが、判断を行うに当たっては以下の4項目の対応を要望する。

- ①各自治体からの感染拡大を防ぐための要請を遵守すること。
- ②学生チームにおいては、所属する学校の決定事項があれば、その決定事項を遵守すること。
- ③チーム活動における集団感染防止のため、各省庁・団体、日本ラグロス協会等の資料を参考に、チーム内での取り決めを協議し、部員全体への周知徹底を行うこと。
- ④新型コロナウイルス感染症の状況は日々刻々と変化しているため、各省庁・団体の発表内容を随時確認すること。特に、5月14日に表明された、一部の県での緊急事態宣言の解除は、「全てをかつてに戻すということではない」ことに留意し、各省庁・団体の発表内容を確認すること。

|                |                        |                                                                                                                                                                                             |
|----------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議・<br>室内行事    | ミーティング                 | ・オンライン会議システム・グループ通話サービスでの対応とする。                                                                                                                                                             |
|                | その他の集まり                | ・集合してのミーティング・その他の集まりは、実施しない。(急を要するもので、主将が認める10人以下のものを除く)                                                                                                                                    |
| グラウンド<br>行事・活動 | 練習、<br>練習試合、<br>その他の活動 | ・チーム練習は原則として自粛する。各チームで集団感染・爆発的患者急増を防ぐ取り組みを実行できる規模での練習等は、チーム内での協議・周知徹底を前提とする。(後述 6・7 参照)<br>・その他のグラウンドでの活動は、各省庁等の情報を踏まえ各自での対策を求める。<br>・自粛するグラウンドでの練習・活動については、Web・オンラインを用いた代替活動・企画の検討を積極的に行う。 |
|                | 主催大会                   | ・開催しない。                                                                                                                                                                                     |

## 6. 行事・活動における取り組み・対策（各省庁・団体 HP）

以下の指針・通知に沿い、取り組みを検討する。

### ①新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）発生のリスクが高い日常生活における場面についての考え方

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryou/sidai\\_r020310.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020310.pdf)

### ②『多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例』

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>

### ③『新しい生活様式の実践事例』

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)

### ④『日本野球機構・日本プロサッカーリーグにおける新型コロナウイルス感染症対策』

<https://www.jleague.jp/news/article/16825/>

### ⑤『新型コロナウイルス感染症対策で各チームが実施している取り組み』

（各チームに配布している資料をご確認ください）

### ⑥新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診の目安（厚生労働省、東京都）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html)

### ⑦新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診の目安（図解／東京都）

<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/flow>

### ⑧『新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する施設の対応について』（施設の対策事例）

<https://www.tef.or.jp/kopgp/important.jsp?id=334897>

### ⑨各省庁・自治体からの外出・移動自粛等の要請事項

（各省庁・自治体の公式 HP をご確認ください）

## ※集団感染（クラスター）が起こりやすい3つの条件（3つの条件が同時に重なった場での活動は避ける）

（1）多くの方が集まる状況での濃厚接触（手が届く範囲での交流）

（2）近距離での咳・くしゃみ、おしゃべり、発声

（3）換気の悪い密閉空間

## ※爆発的患者急増（オーバーシュート）について

（1）不特定多数の人々が集まるイベントは、オーバーシュートのリスクを高める。

・対策例…不特定多数が集まる行事や選抜形式で行う行事は見直しを実施、等

（2）イベントの前後で人々が密集する状況は、オーバーシュートのリスクを高める。

・対策例…参加者の人数制限や、集まる時間・場所の分散、等

（3）自身・家族が感染した場合や発熱等の風邪症状が見られる場合は、外出自粛・安静が求められる。

・対策例…当日、選手・スタッフの体温・体調を確認し、感染が心配される者は参加を禁止、等

（4）感染が発生した場合に、参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力が求められる。

・対策例…行事を行う際には、事前に参加者名簿を作成、等

## 7. 新型コロナウイルス感染症への感染が心配される症状

以下の指針・通知で示されている内容を確認する。

### ①『多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例』

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>

- ②新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診の目安(厚生労働省、東京都)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html)

- ③新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診の目安(図解／東京都)

<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/flow>

## 【チーム・個人で行う対策の参考となる情報掲載 HP】

- ①『JLA バリュー(行動規範)』

<https://www.lacrosse.gr.jp/association/philosophy/>

- ②『新型コロナウイルス感染症の対応について』(内閣官房 HP／随時更新)

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

- ③『一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策は?』(首相官邸 HP)

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html#c2>

## 【各省庁のこれまでの見解・方針】

『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(5月4日時点)』(内閣官房 HP／PDF ファイル))

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryoku/kihon\\_h\\_0504.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryoku/kihon_h_0504.pdf)

『新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言(5月4日時点)』(厚生労働省 HP／PDF ファイル))

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000629000.pdf>

『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(4月16日時点)』(内閣官房 HP／PDF ファイル))

[https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_h\\_0416.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0416.pdf)

『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(4月7日時点)』(内閣官房 HP／PDF ファイル))

[https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_h\\_0407.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0407.pdf)

『新型コロナウイルス感染症対策本部(第21回／3月20日)』(首相官邸 HP)

[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202003/20corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/20corona.html)

『新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言(3月19日)』(厚生労働省 HP／PDF ファイル)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>

『新型コロナウイルス感染症対策本部(第19回／3月10日)』(首相官邸 HP)

[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202003/10corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/10corona.html)

『新型コロナウイルス感染症対策本部(第14回／2月26日)』(首相官邸 HP)

[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202002/26corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/26corona.html)

『新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解(2月24日)』(厚生労働省 HP)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00006.html)

## 【お問合せ等】

『厚生労働省 電話相談窓口』(厚生労働省)

電話番号:0120-565653(フリーダイヤル)／受付時間:9:00～21:00(土日・祝日も実施)

『外国人旅行者向けコールセンター』(観光庁 HP)

[http://www.mlit.go.jp/kankocho/news08\\_000311.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000311.html)

**【更新履歴】**

(第 1 版 2020 年 2 月 27 日)

(第 2 版 2020 年 3 月 2 日)

(第 3 版 2020 年 3 月 14 日)

(第 4 版 2020 年 3 月 31 日)

(第 5 版 2020 年 4 月 20 日)

以上